

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：滋賀県

農業委員会名：大津市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,080	73	73	0	0	2,150
経営耕地面積	1,382	67	58	9	0	1,449
遊休農地面積	59	3	3	0	0	62
農地台帳面積	2,692	301	301	0	0	2,993

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,955
自給的農家数	1,367
販売農家数	1,588
主業農家数	89
準主業農家数	397
副業的農家数	1,102

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,075
女性	1,003
40代以下	108

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	29
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	4
農業参入法人	0
集落営農経営	18
特定農業団体	0
集落営農組織	18

※資料提供 市農林水産課

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,150ha	399ha	18.6%
課 題	①面積が狭小であったり生産基盤が未整備な農地が多いこと、②認定農業者などの担い手数が著しく少ないこと、これら2点が主要因となって集積・集約化が飛躍的に進まないのが現状である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
419ha	411ha	20ha	98.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県下の市町の中では著しく低い集積率ではあるが、農業組合長会議、農業者と農業委員会との意見交換会等において、関係機関と連携した利用権設定等の周知、農地利用最適化推進委員の活動を通じた地元農業者への働きかけに努める。
活動実績	年間を通じて滋賀県、大津市の農業関係課、レーク滋賀農業協同組合及び滋賀県農地中間管理機構等の関係機関と連携を強化し、利用権設定及び農地中間管理事業並びに人・農地プランについての周知や話し合いの推進に努めるとともに、7月20日に開催した農業委員、農地利用最適化推進委員意見交換会において農地中間管理機構の概要や活用啓発の説明等の周知を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	市内には効率の面から耕作条件が不利な農地が多いため、利用集積が成立しにくい地域も存在するが、関係機関との連携とともに、地域内での話し合いが進められてきた結果、概ね目標を達成できた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	0営体
	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	R3年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	1.0ha	0ha
課題	令和2年度は、コロナ禍の影響もあり、新規の就農希望は3件程度と少なく、関係団体の連携のもと就農相談は速やかに開催できたが、農業委員会が農地を斡旋する段階までには至らず、新規参入者を確保できなかった。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	1経営体	50.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	0.2ha	20.0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、滋賀県、大津市の農業関係課、レーク滋賀農業協同組合及び滋賀県農地中間管理機構等の関係機関と連携し就農相談に対応するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を通して貸し出し可能な農地情報の蓄積を図る。
活動実績	新規の就農相談は7件(4月1件、5月1件、9月2件、12月1件、2月1件、3月1件)、うち4件については、農業委員、農地利用最適化推進委員が対応等の上、農地の確保及び利用の調整等を行った。そのうち2件については、次年度も継続して対応していく。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することはできなかった。
活動に対する評価	昨年度から関係機関と更に連携を強化し、就農希望の情報があつてから、関係機関合同の就農相談はスムーズに開催できたが、結局、新規参入にまでは至らなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,210.8	60.8ha	2.8%
課 題	遊休農地は、後継者・担い手不足、鳥獣被害の発生等が背景となって、中山間や基盤未整備の地域、道路・傾斜等耕作条件が良好でない農地に多く発生する傾向がある。 所有者への働きかけや滋賀県農地中間管理機構への情報提供を行っても解消せず、解決策が見出せないケースが多い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.8ha	△0.7ha	- %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		80人	4月～3月	12月～2月
		調査方法	9月～11月の期間を強化月間と位置付け、農地利用最適化推進委員会を中心に農業委員(事務局含む)と市農林水産課とが共同で現地目視の方法で行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～11月			
その他の活動	農業組合をはじめレーク滋賀農業協同組合や滋賀県、大津市、滋賀県農地中間管理機構等の関係機関と連携を強化し、遊休農地の解消・発生防止に努める。 農業委員、推進委員が農地パトロール時等に遊休農地化農地を掘り起こし、関係者へのヒアリングを強化する。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		80人	7月～9月	12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期2月	調査結果取りまとめ時期	3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 17筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 1.5ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動	年間を通じて、農地所有者からの相談に応じる等、遊休農地の発生に努めた。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	増加を防止することはできなかった。
活動に対する評価	所有者への保安全管理するよう働きかけを行ったり、担い手の確保に努めた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,150ha	2.1ha
課 題	違反転用者に対して是正指導を行い、農地に復元させた事案もあるが、残された事案は過去からの継続指導事案である。委員会は、今後も、必要に応じて関係課と協議しながら指導を行う必要があるが、代執行をするには不適當な事案であるため、行為者の是正待ちとなっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減
2.2ha	0.1ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	4～3月の期間で、具体的に一定の期限を定めて、農地の復元を指導する。昨年度の増加案件については適正化に向けた指導を強化する。
活動実績	4～3月の期間で毎月1回以上、具体的に一定の期限を定めて、農地の復元を指導した。月2回の農地パトロールを通じて違反転用の未然防止、初期段階での是正指導に努めた。
活動に対する評価	1地点(0.68ha)、増加した。 農用地除外申請について指導をしている地点もあり、是正に努めている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:37件、うち許可37件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農家台帳、申請書類及び申請者からの事情聴取により確認した。また、必要に応じて他市町農業委員会に状況を確認した。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	毎月の定例総会において、事務局から審議案件について説明がなされ、農業委員による審議を求めた。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	37件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	定例総会終了後、議事録を作成し、縦覧に供している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:62件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農家台帳、申請書類及び申請者からの事情聴取並びに現地確認により確認した。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	毎月の定例総会において、事務局から審議案件について説明がなされ、農業委員による審議を求めた。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	定例総会終了後、議事録を作成し、縦覧に供している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		15法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		15法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数(休止中)		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 100件 公表時期 令和4年3月 情報の提供方法: 農業委員会ホームページに掲載、農業委員会事務局に備え付け
	是正措置	なし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1351件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法: 問い合わせに対し、情報提供
	是正措置	なし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,907ha
		データ更新: 毎年1回に固定資産税課税台帳及び住民基本台帳の情報の照合を実施 公表: ホームページ「全国農地ナビ」において市街化区域以外の農地について公表
	是正措置	なし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
----------------	--------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
--------------------	--------------------------

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPで公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	大津市長に対して、「農地等の利用の最適化の推進」、「耕作放棄地の発生防止と解消」、「担い手の育成」、「基盤整備の推進及び農業用施設への支援」、「地産地消の推進」、「農地の適正な保全」の全6項目について、意見書を提出した。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPで公表している

その他の方法で公表している